

平成23年9月第267回定例会 議員提出議案及び審査結果

(10月5日提出)

発議第1号 核燃料サイクル政策を含む原子力政策の継続を求める意見書案

(10月5日原案否決・賛成少数)

[賛成：民主、青和 / 反対：自民、公健、共産、無(相馬)、無(古村)]

発議第2号 核燃料サイクル政策を含む原子力政策の早期提示についての意見書案

(10月5日原案可決・賛成多数)

[賛成：自民、青和 / 反対：民主、共産、無(相馬)、無(古村)]

発議第3号 「子ども・子育て新システム」の早期法案提出の撤回を求める意見書案

(10月5日原案可決・賛成多数)

[賛成：自民、青和、公健、共産、無(古村) / 反対：民主、無(相馬)]

(10月11日提出)

発議第4号 円高・デフレ対策と積極的な被災地復旧・復興支援を求める意見書案

(10月11日原案可決・満場一致)

発議第5号 環太平洋連携協定(TPP)交渉への参加を行わないよう求める意見書案

(10月11日原案可決・満場一致)

※議案の賛否状況において略記した会派の名称は次のとおりです。

自民＝自由民主党 民主＝民主党 青和＝青和会 公健＝公明・健政会

共産＝日本共産党

無(相馬)＝無所属・相馬鋁一議員 無(古村)＝無所属・古村一雄議員

---

## 核燃料サイクル政策を含む原子力政策の継続を求める意見書案

(発議第1号・原案否決)

我が国では、原子力発電を進めていく上で核燃料サイクルの確立を国の基本方針として進めてきたところでありますが、青森県では、こうした国の基本方針を前提として核燃料サイクルを含め原子力の利用は、エネルギー政策上、重要である事からこれまで原子力発電所や原子燃料サイクル施設の立地を受け入れてエネルギー供給に貢献してきた経緯があります。

今般、政府において核燃料サイクル政策を含む原子力政策の徹底検証を行なう旨の決定がなされたところですが、政府は立地地域の理解と協力を得る上で苦難を乗り越えてきた本県の経緯やエネルギー政策に不安が広がっている現実を重く受け止めるべきであります。

よって政府においては、原子力政策の検証にあたっては、青森県を含む立地地域におけるこれまでの経緯、エネルギーの安定供給にあたっての原子力発電が果たす役割と核燃料サイクル政策の意義を踏まえ核燃料サイクル政策を含む原子力政策の継続を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成23年10月5日

青 森 県 議 会

## 核燃料サイクル政策を含む原子力政策の 早期提示についての意見書案

(発議第2号・原案可決)

わが国では、原子力発電を進めていく上で、核燃料サイクルの確立を国の基本方針として進め、本県では、国の基本方針を前提として、これまで25年以上にわたり立地に協力してきたものであるが、もとより、エネルギー資源に乏しいわが国において、核燃料サイクルを含む原子力の利用が不可欠であるとの説明を受け、国策上重要な施設であるとの理由から、原子力発電所や原子燃料サイクル施設の立地を受け入れてきたという重い経緯がある。

平成10年7月、六ヶ所再処理工場に使用済燃料が初めて搬入される際には、再処理されないまま放置されるのではないかという県民の不安が高まり、「再処理事業の確実な実施が著しく困難になった場合には、事業者は、使用済燃料の施設外への搬出を含め、速やかに必要かつ適切な措置を講ずるものとする。」との覚書を締結するに至ったところである。

また、むつ市に建設中の使用済燃料中間貯蔵施設についても、最長50年間とされる貯蔵期間の終了までに使用済燃料を施設から搬出する旨の協定を締結しているところである。

今般、政府において核燃料サイクル政策を含む原子力政策の徹底検証を行う旨の決定がなされたが、原子力施設の立地に当たって、県・市町村は多くの苦難を乗り越えてきた経緯を政府は重く受け止めるべきである。

よって、政府においては、今後、核燃料サイクル政策を含む原子力政策をゼロベースで見直すとしても、本県を含む立地地域におけるこれまでの経緯、全国に多くの使用済燃料が存在しているという事実、使用済燃料の対策をなしに原子力発電を行うことができないという現実等をしっかりと踏まえ、早期に責任ある見解を示し、立地地域との信頼回復に全力を尽くすことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成23年10月5日

## 「子ども・子育て新システム」の早期法案提出の撤回を求める意見書案

(発議第3号・原案可決)

政府は7月29日の少子化社会対策会議において「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ」を決定し「平成23年度中に必要な法制上の措置を講じることとされている税制抜本改革とともに、早急に所要の法律案を国会に提出する」との方針を示した。

新システムの導入は保育現場に市場原理が持ち込まれることになり、福祉としての保育制度が維持されないことや、保護者の負担増につながる制度見直しとなるなどの懸念があり、国の責任で福祉として行われてきた保育制度の根幹が大きく揺らぐ恐れがある。また、新システム導入に必要な約1兆円の財源は明確になっておらず、現状では新システム導入は極めて不透明な情勢となっている。このままでは、平成25年度からの保育施策がどのような方向性になるのか明確ではなく、保育現場での無用の混乱や不安に拍車がかかることとなる。

よって、政府及び国会においては、以下の項目について早急に実現を図り、誰もが安心して使用できる保育制度を維持・拡充されることを強く求める。

### 記

1. 子ども・子育て新システムについて、財源的な見通しが立たないことから「今年度中の法案提出」は撤回すること。
2. 今後、保育制度の抜本改革にあたっては保護者、保育現場等の意見を十分尊重し、慎重に検討した上で実施すること。
3. 来年度予算編成に向けて「安心子ども基金」の拡充等、保育の充実に向けた地方の創意工夫が生かされる来年度予算編成を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年10月5日

青 森 県 議 会

## 円高・デフレ対策と積極的な被災地復旧・復興支援を 求める意見書案

(発議第4号・原案可決)

日本経済は、世界的な経済情勢の不安定さなどから円高・デフレ圧力が強まり、経済・雇用情勢の更なる悪化も懸念されている。また、本県をはじめとする東日本大震災の被災地が早期に復旧・復興するためには、思い切った財政出動が求められている。

しかしながら政府は補正予算を編成したものの、抜本的な円高・デフレ対策と積極的な被災地の復旧・復興支援を講ずるまでの大規模な予算編成とは言えないものであった。このまま円高・デフレ傾向が続き、電力需給の逼迫も長期化することになれば、産業・雇用の空洞化や地域の製造業、観光産業への打撃が一層深刻化することとなる。

今こそ国会及び政府は、被災地対策を含めた日本経済全体の復興に向け、抜本的な円高・デフレ対策と積極的な被災地の復旧・復興支援に取り組むべきである。

ついては、国の補正予算において、下記事項の早期実現を図るよう強く要望する。

### 記

1. 日本経済全体を底上げするための内需喚起、防災対策推進のための必要な公共事業、放射能風評被害対策など景気刺激策を講じること。
2. 年末に向けた中小企業の資金繰り対策を含めた金融支援策を講じること。
3. 低迷が長引く観光産業への支援策を講じること。
4. 地域の雇用維持・確保に活用できる臨時交付金の増額及び期間延長を図ること。
5. 早期の復旧・復興を実現するため、被災者及び被災地の負担軽減を極力図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年10月11日

## 環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉への 参加を行わないよう求める意見書案

（発議第５号・原案可決）

政府は昨年１１月「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、米国や豪州などが加盟交渉中の環太平洋連携協定（ＴＰＰ）について、関係国との協議開始を決定した。国では「食と農林漁業の再生実現会議」において、ＴＰＰを含めた農業改革のあり方などを検討し、６月には交渉参加の判断をすることとしていたが、現在、東日本大震災を受け判断は先送りされている。

ＴＰＰにより関税等の国境措置が撤廃された場合、自由貿易化への流れが加速し、国内の農林水産業の生産額や食料自給率及び農山漁村の多面的機能の維持・存続を根底から揺るがすことになるだけでなく、情報、金融、医療、郵政等幅広い分野、また、雇用への深刻な影響も懸念されることから、多くの地方議会から反対の声が上がっている。

農林水産省は、十分な準備のないままわが国がＴＰＰに参加した場合、国内農林水産物が価格の安い外国産に置き換わることなどにより、生産額が４兆円以上減少、食料自給率は約１３％にまで低下すると試算している。

とりわけ、食料供給県である本県においては、農林水産業は食品加工や流通など多くの産業と密接に結びつき、本県経済・社会を支える基幹産業としての役割を果たしており、地域経済に深刻な打撃を与えることは明白である。

よって、政府においては、農山漁村の多面的機能の発揮や食料安全保障の確保の基本理念を堅持し、食の安全・安心供給、食料自給率確保のためにも、また、東日本大震災により東北地域を主体に大きな被害を受け、早期の復旧・復興を最優先に取り組んでいる状況にあることから、第一次産業や地域経済が犠牲となるようなＴＰＰ交渉には参加しないよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２３年１０月１１日

青 森 県 議 会